

令和6年第5回（7月）大郷町議会臨時会会議録第1号

令和6年7月26日（金）

応招議員（12名）

1番 赤間 繁幸 君	2番 鎌田 暁史 君
3番 鈴木 利博 君	4番 赤間 則幸 君
5番 佐々木 和夫 君	6番 鈴木 恵子 君
7番 金須 新一 君	8番 田中 三恵子 君
9番 熱海 文義 君	10番 石垣 正博 君
11番 高橋 重信 君	12番 石川 良彦 君

出席議員（12名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中 学 君	教育長	鳥海 義弘 君
副町長	金須 豊洋 君	総務課長	熊谷 有司 君
財政課長	菅野 直人 君	まちづくり政策課長	高橋 優 君
復興推進課長	門脇 匡哉 君	税務課長	小野 純一 君
町民課長	千葉 昭 君	保健福祉課長	伊藤 義継 君
農政商工課長	本間 文二 君	地域整備課長	武藤 亨介 君
会計管理者	赤間 良悦 君	学校教育課長	角田 倫明 君
社会教育課長	片倉 剛 君	上下水道課長	齋藤 正智 君

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 相澤 幸子 主事 高橋 映瑠

議事日程第1号

令和6年7月26日（金曜日） 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

本日の会議に付した案件
議事日程と同じ

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第5回大郷町議会臨時会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。ここで町長より御挨拶をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 皆さんこんにちは。

臨時議会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和6年第5回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ議員の皆様におかれましては何かと御多用のうち御出席を賜り、誠にありがとうございます。

すでに二十四節気の一つ大暑が過ぎ夏本番を迎えますが、連日暑さもピークに達しているような状況であります。梅雨明けの発表はまだなされておりましたが、毎日のように暑い日が続いており、町民各位におかれましては熱中症にならないよう防災無線等を使った呼びかけを行っているところでございます。本町の基幹産業である稲作はまもなく取水期を迎えます。好天に恵まれ順調に生育している、今年も豊作になること期待をしているところであります。

さて、本日御提案申し上げます議案は令和6年度大郷町一般会計補正予算第4号でございます。以上御提案させていただきます議案につきましては、担当課長よりるる説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、10番石垣正博議員及び11番高橋重信議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 議案第40号令和6年度大郷町一般会計補正予算（第4号）

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第40号令和6年度大郷町一般会計補正予算第4号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） 皆さん、こんにちは。

それでは、議案第40号一般会計補正予算第4号につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書2ページをお開き願います。

議案第40号令和6年度大郷町一般会計補正予算（第4号）

令和6年度大郷町の一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算補正第1条既定の歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7283万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億6582万円とする。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年7月26日提出

大郷町長 田 中 学

最初に今回の補正予算の概要について御説明いたします。今回の補正予算の概要につきましては、SSP構想に関する予算となります。SSP計画値の地質調査及び基本設計等の業務委託料同構想計画地のスポーツエリア及び公園エリアの土地購入費の計上による増となります。なお歳入では、財政調整基金、公共施設整備基金、企業版ふるさと納税基金において財源調整をしております。

続きまして3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正により内容を御説明いたします。まず歳入です。第19款繰入金第1項基金繰入金1億7283万円の増額補正です。3つの基金から繰り入れをしております。公共施設整備基金繰入

金はＳＳＰ構想を計画値のスポーツエリア約 19 ヘクタール及び公園エリア 0.9 ヘクタールの土地購入費 1 億 1860 万円に繰り入れします。企業からの基金に、寄付による企業版ふるさと納税基金からの繰入金は、ＳＳＰ構想計画地の支出調査及び地質分析、業務マネジメント、基本設計等の業務委託料 5420 万円に繰り入れするものです。財政調整基金は、財政調整基金以外の基金が 10 万円未満で切り捨てて取り崩していることから、端数となる 3 万円を繰り入れしております。歳入補正額合計 1 億 7283 万円の増額となります。

続きまして 4 ページをお開き願います。

歳出です。第 2 款総務費第 1 項総務管理費 1 億 7283 万円の増額補正です。ただいま歳入で御説明しましたとおり、ＳＳＰ構想に伴う委託料及び公有財産購入費の計上で、ＳＳＰ構想を計画地の地質調査及び地質分析事業、マネジメント基本設計等の業務委託料が 5423 万円です。同構想の計画地の土地購入費については、地権者の皆様の御理解と御協力によりスポーツエリア約 10 ヘクタールが平米単価 600 円で 1 億 1400 万円。公園エリア約 0.9 ヘクタールが平米当たり 500 円で 460 万円の合計 1 億 1860 万円で、まちづくりや地域活性化のため、貴重な財産をお譲りいただく予定でございます。歳入補正各合計 1 億 7283 万円の増額です。

以上、補正前の予算額 60 億 9299 万円に歳入歳出とも 1 億 7283 万円を追加し補正後の予算額を歳入歳それぞれ 62 億 6582 万円とするものです。

以上で、議案第 40 号一般会計補正予算第 4 号につきましての提案理由の説明を終わります。次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。ないですか。はい、3 番鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 質問させていただきます。この事業が可決となった場合なんですけども、工事中にですね、事業者が、例えば破綻に陥った場合、地目変更ができるのかどうか。もしくは途中で破綻した場合を想定して保証金がだいたい幾らぐらい、当初予定しているのか。あと、または工事の進捗状況によって相当の遅れとかがあった場合貸主から一方的な解約条項が盛り込まれているのか。あともう一つ用地取得費は 20 年払いを賃料の目安としておりますけども、これが実際、今これ

から3億、4億っていうふうにかかるわけなんですけども、そういったふうに3億、4億というところをその賃料のなんつんですか、金額相当にできるのかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 初めに財政課長。

財政課長（菅野直人君） はい、お答えいたします。まず1点目の契約の場合の保証金というお話だったと思いますが、土地の賃貸借契約を締結する際には、1年以上分の保証金のほうを事前にお支払いいただくということで考えております。なお、この土地賃貸借の契約につきましては、議員の皆様から様々な意見をいただいておりますので、その意見を踏まえた契約内容として、議会にもお示ししながら、契約事務のほう進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） じゃあ続けて財政課長。

財政課長（菅野直人君） はい、お答えいたします。地目変更につきましては、町の財産というふうになりますので、町の財産の中での地目のあれでございますので、特にその町土地の中での雑種地とかっていう形になりますので、その地目できなかったから、その地目変更というようなお話にはならないのかなというふうに思っております。

議長（石川良彦君） よろしいですか。理解できました。はい、鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 私の認識からすると、例えば工事の途中で、例えば事業者がまた破綻してしまった場合、結局そういう時ってこう塩漬けっていうか、宙ぶらりんな状態ですよ。その状態で、例えば法務局に地目変更した場合に、法務局がその状態で地目変更を許可してくれるかどうかというところだと思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います、地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） はい、答弁させていただきます。地目と申しますのは不動産登記法上による地目という解釈でありましたら、土地の利用形態に応じて地目を変更されるべきものであると思いますので、利用形態に即した形の地目に変更するというのが手続きとして一般的かと解釈しております。以上です。

議長（石川良彦君） はい、鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） これ万が一ということではあるんですけども、例えば工事やっている間で、例えば本当に事業者が破綻した場合、結局宙ぶらりんな状態になるわけですよ。その状態で要は地目変更ができるかどうかを端的にお聞きしたいんですけども。

議長（石川良彦君） 答弁願います、農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） はい、お答えいたします。今回の事業につきましては、まず農振の用地から外した上で、今度は農業委員会の方で農地転用をかけてからの事業となります。以上でございます。

議長（石川良彦君） だけど、ちょっと待って。だからそれで決まった場合にそっからできるかって、そっから変更になるのかって。転用したら、要するにサッカーじゃなくて他の用途にも使えるようになるかっていうことを聞いている。そうですよね。そうですよ。うん。そこ誰、誰答えます。はい、地域整備課長

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。今、地域未来投資促進法に基づきまして、事業者さんが地域経済牽引事業計画というものをお出ししております。宮城県のほうにですね。それで承認をいただいております。その事業に合致しない事業さらに始めるとなると、そこは宮城県のほうと丁寧な協議が必要になりますが、塩漬けにするわけにはいきませんので、新たな牽引事業計画等作成した上で、塩漬けにならないような積極的な行政としての対応は必要かと考えます。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。1 番赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 今の、鈴木議員からの関連にはなると思うんですけども、第一工区、第二工区で分けて事業をやっていくということで、その中で、第二工区に関しては3億 1000 万円を自己資金と。3億円を借り入れ金でやっていくということだったんですが、その自己資金が、第一工区の利益からということ、それを充てるということだったと思うんですが、鈴木議員がおっしゃったとおり、もし仮に第一工区でうまくいかなく、3億 1000 万円が用意できない。それで第二工区がちょっと作ることが何らかの形でできないとなった場合に、その地域未来促進法がその期限っていうのが確か 2029 年の3月までだったと思うんですが、その際には、その第二工区の部分の土地についてはどのようなのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） はい、お答えさせていただきます。基本的には5年間の中で完了を目指していただく、もしくは町も一緒に完了を目指していく形になると思いますが、仮に万が一そういった事態に陥った場合はですね、工期の延期も含められるかどうかも含めて、こちらもやはり県のほうとしっかり丁寧な協議を進めていきながら、できる対

策をで、中で、一番地域に付加価値が生まれる手法を検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 分かりました。そうならないことが一番だとは思いますが、もしそうなった場合にはしっかりと、この町の利益になるような形で考えていかなければならないなと思っております。そして、かねてからずっとこの事業に関して、町の負担、総事業費が幾らになるのかっていうことをずっと質問してきたわけですが、6 月 24 日の委員会の中で2 億、この S S P の中だけは2 億 7000 万と。おととい1 か月経って 5000 万増えまして、3 億 2000 万円だということでした。で、やはりそれでも設計をしてみないことにはまだ分からないということだったんですが、基本設計をすれば、ある程度は概算が分かるってくるということによろしいんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。現在、測量もできていない状況。それから地盤の地質調査等解析もできていない状況です。ので、そのもし事業を進めばそのデータを設計のほうに反映して概算工事費っていうのははじいていきますので、ある程度現状よりは角度良く出せると考えてございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 今後、測量設計、測量などをして、設計業務をしていく中で概算が出てくるってことですね。であれば、今回、その設計に使う財源というのはスポーツ X さんから御紹介いただいた企業様からのふるさと寄附金を当てるということで良かったと思うんですが、そうなれば町としては、その段階では、その負担になるものはないのかなっていうふうに考えてはおります。そこで、これはもう違う質問なる質問というか、もう確認んですが、担当課長にお伺いしたいんですけれども、この事業は町のためになるということによろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。町のためになるようにですね、復興から単なる復興ではなく、地域活性化を含めた事業を進め、かわまちも含めですね。事業を進めた中で、今回お声がけいただいた企業さんと共に進めていきたいと思ってございまして、町の将来を見据えた時にメリットになる事業だと思って進めておりますので、これ

も引き続き執行部としては進めたいと思っています。

議長（石川良彦君） 傍聴者の方をお願い申し上げます。静粛によろしくお願いいたします。ほかにございませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 補正予算に関連しまして3点質問いたします。まず一つ目なんですけども、6月の7日の定例会で補正予算の審議が行われました。その際にSSP関連予算を削除した修正案が可決となりました。その後ですね、担当課の中でなぜ修正案が可決をされたのか、あるいはですね、どこに問題があったのかなど、議論になったかと思われま

す。どのような意見が出ていたのかお伺いをいたします。

二つ目ですが、6月の27日付で粕川地区の地域の区長一同のお名前

でSSP事業の促進に関する要望書が議長宛てに提出をされております。各議員にも配付をされました。この要望書についてなんですが、各区の区民による合意形成、例えばですね。臨時総会による決議や決定など、そういったものが行われたものではなくて、区長間の中で協議をしたパフォーマンス的な要請であることが明らかとなっております。これはですね、区民の方々、議会、あと議員をですね愚弄する行いであると思います。この要望書について町から何らかの関与があったのかどうかお伺いをいたします。

三つ目ですが、企業版ふるさと納税の運用について、昨日の、おととの全員協議会で実行委員会を経由した発注を最終的に寄付を行った企業が受け入れることによって寄付金が還流する可能性について確認を行いました。具体的に言いますと、今年の3月に寄せられた寄付が1億円ありまして、今回の補正予算でその基金から補正420万円が測量設計業務に充てられます。で、残りの4580万円について、私はですね、天然芝や人工芝のサッカーグラウンドに関連したものに当てられるのではないかと推測をしております。この天然芝や人工芝のサッカーグラウンドに関連した実行委員会、実行委員会からの発注を最終的に寄付をした企業が受注するのではないかと思います。繰り返しになりますが、この企業版ふるさと納税の運用はですね、慎重に行うべきと私は考えます。町の考えについてお伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 初めに答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。一点目前回の修正動議の可決についてですけども、執行部側で議論した内容としては反対のいただいた理由っていうのが、まず一つが住民に対する説明不足っていうのが挙げられていたと思います。それから、企業の財務状況

の開示がなされていないというところが大きな二点かなというところで捉えておりまして、執行部としてしましては、住民説明会をその後開きまして、住民の方々に理解を可能な限り広げていく努力をしてきたつもりでございます。それから財務分析の開示については、企業さんであるスポーツXさんのほうで議員の皆様には役場内で見ていただく時間を設けて、そこは対応させていただいたという認識でございます。それから二つ目でございますけど、粕川行政区の6区長の…

議長（石川良彦君） 二番目の問題については町長からですか、町長。

町長（田中 学君） 二番目の行政区長より町に対しても、議会に対してもこの事業要望が出てまいりました。町が区長会に要望を出すなどという要請も何もございません。町と区長の関係については、町長が区長を依頼しております。常に区と町は一体でございますので、多分区長会では行政側が大分混乱している、これは住民としても見かねる状況であるというふうに、多分区長会は判断したのではないかというふうに思います。常に町と行政は一体でありますので、そういう意味ではまさに皆さんが議会制民主主義を唱えるのであれば、もう少し住民に分かりやすい議会活動が私は望ましいのではないかというふうに思います。私らは常に、行政に対して町の考え方はこうでありますと、どうでありますかと、どうしますかということも重要な案件については、御相談を申し上げておりまして、この事業を計画するにあたっては、地権者の皆さんと地元の皆さんには何遍となく説明を申し上げてきた。その結果として町がなぜ19ヘクタールを用地を買収する作業を町がしたのかということは今まで何遍もお話してきたとおりであります。国交省が無償で…

議長（石川良彦君） 町長、そこまではいいから。大丈夫です。関与の話。

町長（田中 学君） は、い分かりました。そういうことで町から区長会に要請したものでない。区長会は町の実態を十分理解して、これは行政だけに任せておくわけにはいかないという判断に立ったものというふうに私は理解をして受け取ってございます。以上です。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかに。鎌田暁史議員。失礼しました。もう一点ありましたね。次に財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。企業版ふるさと納税の件でございました。まず企業版ふるさと納税につきまして、その実行委員会を経由して、まちづくりのほうに充てているということは、全国的に行われている事業でございまして、成功事例もたくさんございます。その例の本町のほうでも生かしてまいりたいという意味で実行委員会というもの

を考えております。それからふるさと納税企業版ふるさと納税を行った企業が、スポーツXさんの行った事業について、事業の受託者として受けられるというようなお話だったと思いますけども、それは現実的にその何もなく、その会社に受けるということは実行委員会である以上、逆にできないというか、そういうことはないというふうに思っておりますし、あくまでやはり事業を実行委員会からの経由した事業であっても、やはり町のように競争の入札という等の許可を手続きを経て、それは事業者が決まるものというふうに思っておりますので、なおそのような形で町のほうでも指導してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 最初の質問について再質問を行います。6月7日の定例会から7週間が経過をしておりますで、その間このSSP計画構想につきまして、スポーツX社と協議をして、この構想の見直しでありますとか、計画の変更など十分協議することは可能だったと私は思います。最終的に今回提示された補正予算の中身なんですけども、6月7日に提示された予算と全く同額のものが今回提出をされております。この7週間の間、町としてどのような努力なり対応をされたのか、もう一度お聞かせください。それと三つ目の質問ですね。企業版ふるさと納税につきまして、福島県の国見町の高規格救急車事業の問題におきましては、特別委員会の報告書によりますと、入札に見せかけた実質的な随意契約で公平公正な入札ではなかったという指摘がございます。私は同様のケースがこのSSP構想でも起きるのではないかと懸念しております。具体的に言いますと、この実行委員会による入札でも特定の業者に落札をさせるとか、あるいは一社だけ入札に参加する状況が意図的に作られる可能性があるということを指摘をしたいと思います。繰り返しになりますが、この企業版ふるさと納税の運用は慎重に行うべきと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。一つ目の質問の再質問というので、これまで町として努力してきた部分というところで繰り返しにはなるんですけども、住民への説明が不足していたというところで、住民説明会を再度行わせていただきましたけども、1度目の住民説明会でお示しした内容にさらに町民の皆様に分かりやすくなるように資料の作り直し等を進めて、御理解いただけるように努力してきましたつもりでございます。それから、財務分析、財務の開示について

はスポーツ X さんのほうで、2 日間時間を割いていただいておりますので、そちらで対応してきたというところだと思ってございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。今議員さんからいただきました御意見もとてもだというふうに思います。それで町としましてこの実行委員会にももちろん町も入りますし、スポーツ X さんと町以外の第三者的な方々にも入っていただいた形の実行委員会の組織を検討しております。それですので、一社で随契が行われるような形のものは、もちろん実行委員会のメンバーとして認めませんし、その辺の方はもちろん誰が見ても公平で公正な形でそういう発注というものが行われるような形で、町のほうでは指導して参りたいと思います。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） そのふるさと納税の入札につきまして、おとといの全員協議会で、そういった情報は開示請求を行えばちゃんと開示していただけるのかどうか確認をしたのでありますが、確認の意味でそういった請求によって、ちゃんとそういった情報は開示されるっていうことを確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） 町のほうでの文書は公文書になりますので、その公文書の中であれば、開示っていうのはできるものと考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。ないですか。9 番熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） おとといですね、全員協議会がございまして、その中で説明の中で、今、復興推進課の課長ですか、説明した中で、その町民に2回説明をして理解してもらったということなんですけど、おとといの段階で、また内容が変わってきましたよね。一度仮置きしてから開発になるということで、そういう話は町民の方々、誰一人分かっていません。まだ説明不足なんじゃないでしょうか。第一工区をやるのに河道掘削した土を第二工区やるところに一度仮置きをして、そのための調整池を作らなければいけない。まず、そこでまだ予算が増える。それから頭にはなかったのか分かりませんが、上下水道の設置に関してもどのようにしていくのか。合併浄化槽なのか農集排なのか。その辺もはっぱり決まってません。これによっても全然予算変わってくると思います。今回のことだけでも 5000 万以上もう予算高くなっているような。土地の購入費とは別にですね。言うたび、言うたび、な

んかこう説明するたびに、いろんなものが足されていってるんじゃないですか。これをどう考えるんですか。第二工区するときにもまた、町のほうから資金提供しなきゃいけないわけだと思うんです。下の部分に関してはみな、町持ちだって町長が言ってたんだから、そういうふうになると思うんです。そうすると、その部分に関してもまだ説明ないですよ。先ほど赤間議員からも出ましたが、結局最後に幾らかかるんですか。町の持ち出しは幾らなんですか。やってみないと分かんねえ。そんな行政ありませんよ。ありません。ある程度めどつけて、こっけかかるからどうですかとか、そういうんでないのすか。5400万かけてからでないと分かんない。そんなことあり得ないと思います。ある程度知識のある業者なり、ある程度見積りなんかもできると思うんですよ。そうやってきたんでねえの今までだって。私はそのように思っています。それからまだもう一つ説明不足なのが、まずその一点ね。ちゃんともっと説明してほしいんだけど、その盛土の件に関しては。それからもう一点。スポーツXで考えているのが天然芝4面、それから人工芝8面。全協でも言いましたが、人工芝5年過ぎると充填剤、チップですね。2mmぐらいのチップをまかないとそれ以降使えなくなる。人工芝の葉っぱの部分が倒れてしまって、それを起こすためにはチップを使う。そのチップをまかないと5年で終わってしまう。延ばすために7年、8年間まかなきゃないんですよそのチップ。そのチップをまいている人工芝を使用している場所があって、そこは公害とか環境汚染は問題ないっていうか、何の問題にもなってないっていう話でしたけど、人工芝使ってる場所は水田地域ではありません。山間部です。山のほうで使ってるんですよ。今回のところは水田なんです。ほうすつと農業も大事にするスポーツも大事にするって言う割には環境破壊になっていくんじゃないですか。流れて。それを懸念して、ほかの地域では山間部にサッカーの練習場を作っているんです。その辺の調査はきちんとしたのかどうかお聞かせを願いたいというように思います。まず、下水だり、今からの予算のことに関して一つと、そのチップに関して。多分誰も分かんないと思うんです。我々も7月の16日練習場の現場を研修させていただいて、これは偉い問題だなっていうのを思ったんで、その辺もう一度見解をお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。まず、開発許可申請に関しては今後宮城県と調査、調整をした上で決まっていくことに

なると思っています。で、そのためにですね、まず測量して、地質調査をして設計をした上で、そこから申請の段階になっていくと思っていますので、現時点で確定した数字というのは出しにくいというところでございます。それから天然芝に関して、すみません、人工芝に関してで、チップの問題についてですけども、整備、人工芝のグラウンドを整備するのはスポーツXさんのほうで整備、それから運営をしていくことになります。ですので、どういった人工芝を使うのか、詳細にはすみません、まだ確認は取れていないんですけども、公害という今お話がありました。そのチップがどのような田んぼに影響を及ぼすのかっていうのを事業者さんと確認した上で、そもそもチップが流れ出ないようにする対策等を企業さんのほうで考え、それから行政のほうでも指導していきたいと思っています。以上です。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） 開発許可に関しては、復興推進課の課長がその県とのやり取りの中で言葉だけで、今回分かって、そういうふうになったと。だからもっとさ、やっぱり時間かけてじゃあ幾らかかるんだかっていうのは、きちっと出してもらいたい。基本的なの財政でしょだって。違いますか。大郷の財政だよ。例えば、なんかで小さいものを買ってけろと言っても予算からあたらねっていうような状況の町ですよ。ほいずが、国から補助も出ない何も出ない、町で出さなきゃいけない今回のやつは寄付金だけだから。寄付金も今度将来企業版寄付金を見越して、また予定にすぐ入ってますけど、あくまで予定なんですよ。こう曖昧な中でこいつ進めて大丈夫なんですか。それから芝の問題。まだ調査してなくてスポーツXと相談しながらやるなんて公害になってからで遅いじゃないですか。農業なんだよ。そもそも視察に行った時はスポーツと農業っていうのは考えられないっていう、説明も受けましたけど、それでも農業やるんだったら、やっぱり農業を大事にしなければねえんだ。環境破壊やって駄目なんじゃないですか。それはきちっと調査してさ、こうすれば大丈夫だっていう出してきちっと説明してほしいんです。どうなんですか。もう一回。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 概算費用についてですけども、繰り返しになりますけども、詳細な費用を算出するにはまずは設計を出してみないと分からないというところがありますので、まずその概算費用を出すにも設計の発注をさせていただければ、いただきたいなと思っています。ごい

ます。それから人工芝についてですけども、人工芝を扱う業者さんに、公害、農業に対する公害があるのかというのを、まだ一社ですけども、確認を聞き取りをしてみたところ、その会社では農業に対する悪影響というのは把握はしていないというところをいただいています。チップが流れ出す、出さないように対策っていうのを、水路に流れ出す可能性がある場合は、その水路の出口のところにスクリーンを設けて100%補足できるできるという話も聞いておりますし、まずメーカーから農業に対する公害が確認できないというところがありますので、まず田んぼにどういった悪影響があるのかっていうのをもし御存知であれば、一緒に検討していきたいと思います。以上です。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9 番（熱海文義議員） そのチップに関しては一緒に研修に行ってもらえばよかったのかなと。研修に行つてこういうんだよっていうのを、このチップどうなんだよって本当だったら町長だり、副町長のほうから質問あつていがつたはずなの。何にもないんだから。何に行つたか分かりません。町長と副町長さん。

議長（石川良彦君） 直接やり取りしないで。熱海議員も質問具体的に言つてください。

9 番（熱海文義議員） まず、それから上水道と下水道どのように考えてるんですか。これから。例えばおとといの時の説明では半分半分にするとか、農集排の地区外なんで農集排の地区内のするとか、合併浄化にするとか、これらおとといの段階でどうするかっていうことを言つてたんで、今日の段階でどのように考えてるんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。えと今回のですね。SSPの構想の区域につきましては、農業集落排水の区域外ということでございますので、区域外でございますので、基本的には事業者がですね、浄化槽を設置して汚水処理の方をすることが基本的でございます。しかしですね。本町におきまして、人口減少につきましては喫緊の課題でありまして、農業集落排水区域においても減少をしているような状況でございます。そのような中、農集排の使用量も減少しているというような状況でございますので、空き容量を活用しての経営も視野に入れることが必要ではないかと考えているところでございます。そのような中ですね。先日、汚水処理の方法といたしまして、三パターンぐらいあるのではないかと考えているところでございまして、前回

と同じような話に繰り返しになりますけれども、一つ目といたしましては、現在のＳＳＰ構想の区域につきましては、農業集落排水事業の区域外と先ほど申し上げましたけれども、事業者が設置する浄化槽での処理することがまず一点目でございます。二点目といたしましては、農業集落排水区域外でございますので、区域外流入ということで施設の空き容量がある部分を活用した方法で処理できればいいのかなと考えております。また、この容量空き容量で足りなければですね。三つ目の案といたしまして、一つ目はですね。区域外の流入ということと、浄化槽を合わせた形での処理する方法がいいのではないかなというふうに考えておるところですけれども、いずれにいたしましても詳細の設計が出てきた場合に、いろいろ国と県とか相談しながら区域変更も含めた形で検討してまいりたいというふうに考えております。なお、水道の部分につきましては現在給水区域の中に入っておりますので、設置条例等に基づくもので、ですね。変更する箇所があるかもしれませんが、もある程度は軽微な変更で済むのではないかなというふうに考えております。いずれにいたしましても、今後状況等きちんとした状況を把握しながらですね。適正な対応をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。ないですか。５番佐々木和夫議員。

５番（佐々木和夫君） 今後、ＳＳＰ事業が進んでいった場合に、大郷町、特に粕川地区、大松沢地区にどのようなメリット、デメリットがあるのか。また、やらなかった場合のメリット、デメリットはどのようなになるのか。もう一つ、経済効果とよくありますよね。進めた場合の例えば５年後、２０年の契約だということなんで、２０年後あたりの経済効果をどのように精査しておるんですか。それをお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 答えさせていただきます。まずＳＳＰ事業進めた場合のメリットをですけども、ＳＳＰ事業が進んだ場合ＳＳＰ事業を単体だけでもですね大きな交流人口が生まれると思ってございます。粕川または、の地区に限らずに町全体に波及することだと思ってございますけども、単体だけではなくて、さらにかわまち事業をそれから周辺の農業団地で取り組む事業などと合わせるとさらなる相乗効果が生まれると思ってございまして、その交流人口はより拡大していく方向になるのかなと思ってございます。それからＳＳＰ進める場

合のメリット、それともやらなかった場合のメリットでよろしいですか。やらなかった場合というのは、現状の今。粕川の土地団農地になりますので、現状はそのままああになるかと思ってございます。現状今、日本全国ですけど、大郷町も人口減少が加速度的に進んでおります。というところですね、この事業をやることによって、今のようないメリットが生まれるかと思ってございますけども、デメリットとしては、町の衰退というところが少し可能性が出るのかなと思ってございます。それからＳＳＰ進めた場合の経済効果についてですけども、まず国に提出しました宮城県大郷町の基本計画というものがございまして、そこでは 5500 万の付加価値を目標としていると、そういう数字が出てございます。付加価値というのは売上から諸費用を引いたもの、それに社員に支払われる給与、それから税金等をですねえ、足したものをですねえ、五年後の目標値として定めているところでございます。こちらは毎年、県のほうに提出して都度確認を受けることになります。それから。ああ、地域内取引としてですが、ああまず一つ雇用の創出によってですねえ、一年当たり 800 万円の効果が現れると。それから宿泊等で提供する食材の仕入れとして、年当たりですね 8000 万ほどが期待できると。で。さらに、交流人口がですねえスポーツ X さんの試算のとおり、年間 80 万人くると仮定した場合に、仮に一人 1,000 円当たり、地域内で大郷町の中で消費するとすれば、約 8 億円の経済効果が生まれると見込まれますので、その辺が数字的なところかなと思ってございます。以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 8 億円だそうですけど、それに向かっていったほうがいいかと思ってます。ただ、やはり今度、地域の経済っていう場合、農業の方々やってる方々多いんですね。やはりこの食材等を含めてですね。やっぱり農業活性化できるような施設施策をですね、同時に進めていっていただきたいかと思います。あと、粕川地区、今、土地改良区、2 ヘクタールの改良が進んでいます。一步間違うと 55 ヘクタールが 3 反部田そのまま残っちゃいますよねと。新たに 2 ヘクタールの区画整理するためには改めて手を挙げないと駄目ですよっていうことになりますんで、そこからです早く進めていきたい、いっていただければと思いますんで、そこでもですね、農業の収益を上げるようにしていただければなと思います。よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 要望で終わりですか。答弁いらない。ほかに御質問あり

ませんか。10 番石垣正博議員。

- 10 番（石垣正博君） この事業においては、地方経済牽引事業として県の承認を得、国の同意を得たものであります。その中で企業がこの事業をやるわけでありますので、その企業が果たしてどうなんだろう。我々とこれまでずっとやってきた質疑の中であまりにも秘密の事項が多すぎる。何をやっても分からない、または、そのいや事業計画自体も聞いております。非常に分からない面が相当ある。それから事業を進めようとしておるわけでありますよね。果たして今の3億 2000 万が、それ以上のものというものがどうなんだろうかと。かかってくるんじゃないんだろうか、どうなるか、それも疑問であります。いずれにいたしましても、6月定例議会で定例議会において、この事業が否決をされてございます。さらに同じ金額で今回出てきて、このことについてちょっと町長の方にお聞きしておきたいでございますけれども、なぜこの事業に執着をしておられるのか。なぜ、もっとしっかりと考える必要があるんじゃないのか、本音は何なのか。国か県の手前なのか。私は分かりませんが、しっかりとその辺をお聞きを申し上げておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

- 町長（田中 学君） この事業を再度御提案申し上げた基本については、現状の大郷町の置かれている、本町が今後どうあるべきなのかということからこの事業に入っております。今、本町の課題であります人口減少の問題、何とかして人口を増やさなくてない。そのためには、大郷町を世の中の若い人たちから一人でも多く知っていただきたい。知ってもらうためには大郷町に来てもらいたいという願望から、少しでも今抱えている本町の課題解決のために有利な事業にありついたらとこう申し上げたほうが適切かと思えます。若い人たちが大郷町に来る環境がこの事業で効果は私は大きいというふうに考えております。そしてまた、本町も高等学校もない町になりました。分校であっても黒川高等学校大郷高校がある時代、高校生の生徒たちが町内に大分見受けられましたが、今本町では小学生と中学生の姿しか見えません。何とかして本町に高校が欲しいもんだなあというそういう思いをしていたところに、このスポーツXと巡り合った。いろんな話をしている中で事業内容にアカデミー構想もこの事業の中に入っていると。大郷町で、子どもが少ない本町がよその子どもたちが大郷町にサッカー練習するために住所を移して大郷町の子どもになって合宿所で生活する。そう

いう環境がこの事業にございます。そういうことからすれば、今消滅自治体が大郷町も数えられている。一人でも二人でも大郷町に人口を増やす手段として、この事業を扱おう。目的はいっぱいございます。この事業から生まれる経済効果もまた、人口も増える可能性もある。それから大郷町という知名度がまず上がる。大郷町分からないという高等学校の仙台でいっぱいいるらしいです。大衡は分かってるけども大郷分からないという。ところが、高齢者からすると大郷はいっぱい知ってるんですよ。ああ、馬券場もあるな、舟券場もあるなと。ゴルフ場も4つも3つもあるなと。こういう知名度ありますよ。ところが、子どもたちから知名度がない。それを考えますとどうしてもこのスポーツXがやろうとしている事業内容を町としては絶対支持していかなければならない。本町の活性化の有効な手立てになるという、そんな思いから再度御提案を申し上げましたが、いろんな問題が次から次と出てくるんじゃないかという御指摘もいただきましたが、この事業を進めるにあたって本来ならば設計もある程度進んでいて、その設計の中で新しい問題にぶつかって、またそれを見直したり、また追加したりして固めていかなければなりません、今の段階では何一つコンサルを使っていろんな調査もできない状況でございますので、町が進めるためには調査をしっかりと、そこで議会にお示しをして、これはこのようにしたらどうだという、そういう指導も受けながら未来の大郷、未来は夢であります。夢のない未来はございません。今、我々はその夢に向かって大郷町が10年後、15年後、次の世代、今の10代が議員になり、町長になり役場に就職するなり、そういう子どもたちが大人になった時に、この事業は絶対、私は黒川圏でも新しい文化経済が成長するものというふうに理解をしてございます。これは町民の願いでもございます。私らも区長会からも要望いただいて、ああ、こういう御心配をおかけしていただかと、この際、何としてもこれを成功させなければならないという不退転のまず決意を我々、ここで議会に参加している課長諸君は、まず我々の代ものになるかならないか分かりませんが、次の世代のために頑張らなくちゃならないというその覚悟を持って今取り組んでいるところでございますので、今日多くの町民の皆さんも傍聴していただいておりますが、何事もやるために…

議長（石川良彦君） 町長、町長、質問者に答えてください。

町長（田中 学君） 今、まちづくりの原点を申し上げておりましたが、議長からもうたくさんだということでありますので、まず、議員の皆様

おかれましては、この事業が私は万が一なことがあったら恐らく、今まで国、県に申し上げてきた地域未来投資促進法という法律を私らは弄んだなと。多分、これから国、県にこのような事業を提案しても、重さとは肝心な時に駄目な町だなと多分こう言われますよ。（「町長そこまで言わなくていいから」の声あり）それが私が一番恐れているということでもあります。よろしくどうぞ。その辺を御理解をいただいでですね。この町のために石垣、私はそういう考えでまた提案をさせていただきました。これが成功するまで多分、町民はやれという話が出てくると思いますが、まず大分時間をかけて検討していただきましたので、そのことにつきまして、議員の皆様感謝と御礼を申し上げて、私のただいまの御質問に対して答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 静粛にしてください。会議中ですので。石垣議員よろしいですか。ほかにございませんか。待って、じゃあここで 10 分間休憩といたします。

午 後 2 時 3 7 分 休 憩

午 後 2 時 4 7 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。御質問ありませんか。6 番鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 2 年半前にこの事業が出てきて、町としてはいろいろ精査しながら進めてきたと思うんですけども、今後この事業が行われることになって、この乏しい財政の中で町民が生活していく上でお願いしたことがしていただけないとか、要請したことがしていけないとか、何か不利益になることがあるんでないかと私は心配しております。そして、かわまちづくりとか、いろいろ町でもいろいろこれするあれするって言ってますけれども、一つとしてピッとこうやっていただいたなっていう感じを見受けられるんですけども、今回 S S P さんとかかわまちづくり並行してきちんとやっていけるということの認識でよろしいのでしょうか。

議長（石川良彦君） これ、どっちの視点で聞いているんですか。S S P 事業のことについて、かわまちづくりのこと聞いているの。

6 番（鈴木恵子君） 並行してきちんとやっていくんでしょうかっていうこと。

議長（石川良彦君） それはかわまちづくりのほうで聞くんですか？

6 番（鈴木恵子君） S S P です。

議長（石川良彦君） 担当違うし、事業もまるっきり関係ないわけじゃないけど、担当課違いますよね。今議題になってる分については、復興推進課 S S P 構想にかかる事業費の予算であります。そこに関連した質問にしていなければ。

6 番（鈴木恵子君） 分かりました。すいません、じゃあ予算がそちらに持って行かれて、今後町民が不利益になるようなことはないようにしていただけることは約束していただけるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 誰答えるの。誰これ。財政、財政。じゃあ答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。確かに議員さんが御心配されるように本町厳しい財政状況ではございますが、この事業につきましてはこの財源のほう、もちろん企業版ふるさと納税もございますけども、十分確保して、今やってる、町民の皆様にご迷惑をおかけしないような、財政的な運営をしていきたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。11 番高橋重信議員。

11 番（高橋重信君） 先ほどね。町長の答弁の中で、絶対この事業は必要なんだと、物事ね、絶対というものはね言うほどなかなかないのかなと私は考えます。大郷町を知ってもらいたい、あれはいろんな課題解決のためにこの S S P が必要だということなんですが、大分前に、以前町長は国の国家事業である P C B 処理施設、これを誘致、これやることによってね国で鉄道引いてやると。その時、これは起爆剤となる事業だと、それを途中で撤回されて、なぜここに来て 3 月定例会で否決になったこの議案を、6 月だっけか、6 月議会で撤回されたものを再度やるのかなと、不透明なベンチャー企業じゃなく、国家事業的にね誘致されてくる大衡の半導体ですか、大規模半導体これに関連する企業を誘致するために造成工事を行うべきかなと考えます。この辺の答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 傍聴者の方に申し上げます。静粛にお願いいたします。誰、答弁は、町長でいいですか、町長。

町長（田中 学君） それで私から申し上げますが、大郷町は基本的に工業立町でございません。仙台仙塩広域都市圏から除外されてございます。ですから電力事情も悪い。工業用水もない。工業系の環境は一つも町では整っておりません。川内流通工業団地を造成中にその P C B の話

がございました。人口が少なくなる大郷町で、人口が少なくなっても町民に分配する、分配が大きい町にしたいと思って、国の事業であったP C B処理工場を誘致しようと。

議長（石川良彦君） 町長、聞いているところは、一度否決になった予算に関して再提案したっていう、その内容について聞いています。

町長（田中 学君） そういうことが過去にございましたので、今回はそうならないようにと思って今、努力をしているところであります。ただいまの重信議員の御質問なんですけど、それだけこの事業に大郷町の未来というものがかかっている。ベンチャーだから駄目だとかという考え方は一つもございません。今や日本の大多数がベンチャーですよ。地元の楽天だってベンチャーですよ。いかに我々地元が受け入れたら、どう育てていくかというその町の信念も必要であります。ただ、設置させたらそれでいいでなくて、それを見守りながら足りない部分、弱い部分が出てきたらそれを補ってやるというぐらいの温かいものがないければ、企業も人も育ちません。そういう意味では我々絶対という言葉がないという御指摘なんですけど、その信念さえ私、今町長という立場で物を申してるんですから、皆さんと違う立場でものものも判断しなければなりませんので、今町民からの付託に答えていかなければならないので、それなりの覚悟もございますので、議員もひとつここで、まだまだ遅くございませんので、この事業に参画していただいて町の優良事業に成長させていただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

11 番（高橋重信君） 国や県の補助金もない事業、ベンチャー企業、いかにね不透明な何度も何度も説明がある中で、まだ不透明だからこれだけの質問が飛んだわけなんですけど、それよりも、いやじゃあライト工業がね吉岡に行ったっていうことは大郷では工業立地をできない条件にあるということをそのように言ってるのかなと思うんですが、これからのまちづくりは中学校・小学校と、あるいはそれに続く世代。

議長（石川良彦君） 高橋議員。拡大しないでこの事業についての質問にしてください。よろしくお願いします。どうぞ。

11 番（高橋重信君） 代案として、後世につながる子どもたちがしっかりとした企業を誘致して、そこで雇用も確保する、これがね議会のあるいは執行者、執行者の責務なんですよ。それをね、どういうものだか分からない、それを信じる。そういうね、精神は上手くないんじゃないのかなと思うんですけど。

議長（石川良彦君） 静粛に、静粛にお願いいたします。重信議員はもう少し簡潔にお願いします。

11 番（高橋重信君） この事業じゃなく変換して、執行部でいけねえんだったら議会一丸となって陳情に行って企業を誘致をするべき、そういう事業じゃないのかなと考えるわけなんですけど。

議長（石川良彦君） 町長、手短でいいです。

町長（田中 学君） どうぞ、御遠慮なく、あなたもこの企業誘致の先頭に立って優良企業の誘致活動をやっていただきたい。我々も望んでますよ。よろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） 静粛にお願いいたします。会議中であります。高橋重信議員。

11 番（高橋重信君） 町長。執行する執行者が誘致しようっていう気がないのに、議会が動いたってなんでできるの。まずは執行、町長の考えを改めて優良企業ね将来にわたって確保できる子どもたちが雇用できる、確保できるようなそういうものに転換していただきたいとそのように考えます。

議長（石川良彦君） はい、町長。手短に、手短でいいですから。傍聴者の方、静粛にお願いします。

町長（田中 学君） そのような大郷町環境づくりに 50 年かかるよ、こっから。我々生きてる時代には優良企業の誘致は難しい。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。これより討論に入ります。ございませんか。

〔「はい」と挙手する者あり〕

議長（石川良彦君） はい、それでは待ってください。まず。それでは、初めに本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に本案に対する賛成討論の発言を許します。7 番金須新一議員。

〔「反対討論ないのに賛成討論するの」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 静粛にしてください。7 番金須議員。マイクひいてください。

7 番（金須新一君） それでは賛成討論いたします。SSP 構想について、八つの項目について考えを述べさせていただきます。一つ、町と県が農

地利用に向けて地域未来促進法の申請手続きを行い、基本計画が昨年12月26日に6つの各省から同意を受け、その後、令和6年3月19日、知事から承認をいただき、町とスポーツX社は今日まで約2年と2か月慎重に協議を重ねてきました。二つ目、その後スポーツX社が申請した地域経済牽引事業計画添付書類には収支決算書も含まれています。その収支、決算内容も含め、宮城県は総合的に審査し、本年3月29日承認されております。私はこの事実が全てだと考えます。三つ目、吉田川から河道掘削した土を国から無償でいただき、開発予定地に活用できることは千載一遇のチャンスであります。この土は、今の大郷町にとって金以上の価値があり、おとといの全員協議会での質疑応答の中であったとおり、整地をすれば現状一平米120円の土地が5000円となり、約40倍の資産価値に変わることに。四つ目町は6月の定例会議終了後、6月24日開催したSSP構想調査特別委員会、そしておとといの全員協議会で議会に対してこれまでの経緯を含めた事業計画を懇切丁寧に実施しており、また、7月8日住民説明会を開催し、町民の皆さんに対しても説明責任を十分果たしております。五つ目スポーツX社についても、6月24日開催したSSP構想調査特別委員会で議会に対し、収支決算についての説明を行い、さらに7月3日、4日両日議員個別面談を開催しております。私はその面談結果を踏まえ保有する自己資金で、まずは第一期整備事業が十分実施可能な体力があると判断いたしました。六つ目、スポーツX社が事業展開を計画している。19ヘクタールの地権者全員が先祖から受け継いだ貴重な土地を、これからの大郷町の発展を強く願い、町への売買に合意している事実。この事業が万が一不調に終わったとしても、町が土地を保有することにより事業再生が可能であること、今加美町で発生しているような事態を回避できると考えます。七つ目、議会に対して6月17日、SSP計画の事業着手に関する要望書が前川地区地権者一同から、また6月21日、SSP事業の促進に関する要望者が粕川地区6行政区の区長連名で、さらに7月23日、大松戸地区7行政区の区長連名で要望書が提出されております。町内22行政区の半分を超える13行政区から事業促進の要望書が提出されている状況から、議会は民意を反映させるべきと考えます。最後に私を含めたこの事業推進に賛同している議員3人で、7月12日から7月20日まで町内22行政区に足を運んで、町民の皆様に対してSSP構想に関するアンケートを実施しました。統計学検知から大郷町の人口は約7,500人、世帯数は2,900世帯。分母が1万未

満であれば、100 以上のデータを収集することによって、90%信憑性のあるアンケートに結びつくという根拠に基づき、行政区に偏りが無いよう、各行政区最低5名以上目標に合計137名の方々に御協力をいただきました。このままでは大郷何も変わんねすべ。なんとか誘致してけれいんとの励ましの声やもあった。厳しい意見もいただき、長いところでは1時間説明やら質問に対する対応をいたしました。参考データではありますが、賛成114名、83%。反対4名3%どちらでもない9名、7%。分からない10名7%との結果になりました。私は町民の皆様の声を反省反映させるべきであり。この事業を推進しないのであれば、議会の資質を問われると考えます。この規模の事業は全国でも類を見ない事業であります。だからこそ今10年後、20年後、笑顔で暮らせる大郷町の未来実現に向けて町と議会と町民の皆さんが協力し合い、消滅可能性自治体からの脱却という目標を掲げ、スタートをさせるべきと判断いたします。よって議案第40号一般会計補正予算第4号は、事業を進めるにあたり必要と判断し、賛成いたします。他の議員の皆様方にも私の考えに賛同いただきますようお願いを申し上げ、討論を終わります。

議長（石川良彦君） 傍聴者の方に再三申し上げます。傍聴者規則に従い静粛をお願いいたします。

次に本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に本案に対する賛成討論の発言を許します。8番田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 私は賛成の立場で論じさせていただきます。まず初めに本気で大郷町の未来を考えているのであれば、対案を出していただきたいというふうに考えております。この事業の構想が今に至るまで、何年以上もの時間が経過しているわけですから、今までに何故反対してこなかったのか。反対するのであれば、大郷の現状をどう改善していくのか、建設的な対案を提示するべきだと思っております。で、私は、今までにありましたこのSSP構想に反対する意見の中で、主に4点ほどに対して、将来に禍根を残さないために、誠意をもって反論を申し述べたいと思います。まず不審点というところで、決算書を出さなかったのが信用できないというものが結構ございましたけれども、私が6月7日の定例会でも言及しましたが、以前にある議員さんの行動がスポーツX社側に警戒心をもたらしただったということがあり、こ

これは事実としてあったことを確認しております。また決算に関しては、スクリーンに示しての説明、手渡しのうえでの説明など、何回も丁寧に行われているところであります。もう2点目、信用できない、先ほどもありましたが不確かなってというような表現で言われておりますが、今までの経過で全員協議会ですとか特別調査委員会の中における討論を踏まえまして、要するに裁判沙汰になったような会社は信用できないというものがございました。で、これに関しては、そもそも3年半前に当事者同士で解決している民事裁判であって、しかも今回の町の事業には関係がありません。で、これに関しては、はっきり言えることはあるんですけども、簡単に言えば相手方とスポーツX社との契約の中での契約金っていうか、そのお金の支払われなかったということがあって、スポーツX社がそちらの会社を訴えましたということがあって、その訴えられた会社が訴え返して、その際に私文書偽造等の不正を行ったということが言われております。で、X社が再度相手側を訴えて、X社は、あ、違いますね、相手のほうの会社の方が、スポーツX社に支払うべきお金を支払うようにと公式に決定して和解となったというものです。で、6月24日には、スポーツX社から公正証書全文を提示して、詳細な説明がありました。これ以上なんの証明が必要なんでしょうか。そのように考えております。また、印象の問題ということで、最初から信用できない感じがあった、態度が信用できないなどのお話がスポーツX社に対してありまして、逆に相手側の会社のほうにこの前視察に行ってまいりましたが、とても紳士的で立派な人だと感じましたというようなご意見もございましたが、これらは印象でしょうか。個人的な感想でしょうか。一連の説明や会議、質疑等を通しての判断としては、具体的な根拠がないと言えるのではないのでしょうか。このように物事の本質、事実を見ていただきたいと思っております。公正証書で具体的に証明されています。これ以上根拠なしで信用できないと言い続けるっていうことは、名誉棄損にもなり得ると考えております。次に成功するか分からないとか本当にできるんでしょうかと、成功するわけがない、絶対に成功しないなどのご意見もよく聞かれております。で、それに関しては、まず出発点として、私たちは超能力者ではありませんので、先のことは分からないということです。成功するかしないか、そんなことは誰にも分からないことです。まあ、何によらず新しい事業を行うときには、成功するのではなく成功させるためにどうすればいいのか、何ができるのか、何が課題なのか、

どう解決するのか、こうしたらよいのではないのか、こういったことを具体的に考え、試行し努力しながら、またそれを再評価して、また実行を繰り返す、それを積み重ねることが必要なのではないのでしょうか。トライアンドエラーです。で、実際にこれは執行部の方々はじめ、すでに２年以上かけて取り組んでいるということです。で、また成功するかどうか分からないから踏み出さず、諦める、それでは何も生み出せないということです。座して死を待つのみです。で、根本的に発想を変えていただきたいと願っております。進むのか何もせずすたれていくのか、大郷の将来にとって大きな差を生む岐路に立ち、私たちは責任を持っているというふうに思っております。また、こんな意見もございました。こんな何もない魅力がない大郷町でこのような事業が本当にできると思っているんですか、成功するという確証もなく踏み出すのでしょうかというご意見がありました。それに対して私の意見は、だからこそどうするかという視点に立つべきですということです。まあ先ほど、金須さんのほうからお話ありましたフィールドワーク行いました。その中で町民の皆様のご意見をたくさんいただいております。で、８割を超える方がこの事業に対して、未来に向けた希望として大いに賛同の声、応援の声がございました。何もない、通過点の大郷だけだと良いところなんだよね、今までのものも大切にしながら、外からの新しい流れが必要だよ、人の流れも変わるし町の大きな目玉にもなるし、なんで反対してるのか分からない、いろいろ意見も持っているので、いろんな課題があると思います。意見も持っているので、どんどん提案させてほしいなど、貴重な声をいただいております。最後になりますが、議員となり、今注目されトップランナーとして光っているほかの自治体への視察に行く機会がございました。その中で感じたことは、今トップランナーとして脚光を浴びているところの共通点がありました。長い年月をかけ住民も行政も一緒になって、創意工夫と普段の努力を積み重ねてこられたということです。試行錯誤を繰り返し、失敗もあり乗り越えてきた、その結果として今花開いているということです。付け焼き刃では真に課題を解決することはできません。また、そういったトップランナーの地域にも厳しい現状の始まりというものがありました。大郷は今その始まりの時なのではないのでしょうか。進むのか、チャンスを見送り見逃すのか、責任を持って判断すべきではないかというふうに考えております。以上私の意見を発表させていただきました。

議長（石川良彦君） 静粛をお願いします。

次に本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これを持って討論を終わります。

それではこれより議案第 40 号令和 6 年度大郷町一般会計補正予算第 4 号を採決いたします。この採決は起立により行います。お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立少数であります。したがって本案は否決されました。

議長（石川良彦君） 以上をもって、本臨時会に付議されました事件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和 6 年第 5 回大郷町議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午 後 3 時 1 6 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員